

質問回答書

<p>工事 (業務) 名</p>	<p>令和6年度一関市橋梁定期点検業務委託</p>	<p>工事(履行)場 所</p>	<p>一関市内</p>	<p>開札年月日</p>	<p>令和6年7月30日</p>
<p>No.</p>	<p>質 問</p>		<p>回 答</p>		
<p>1</p>	<p>第5号委託単価表「定期点検(橋梁点検業務委託積算要領) 橋長14.5m以上 地上」及び第7号委託単価表「定期点検(橋梁点検業務委託積算要領) 橋長14.5m以上 リフト車」のそれぞれの人工は公表可能かご教示願います。</p>		<p>入札時(見積)積算参考資料のとおり、岩手県橋梁点検業務委託積算要領(公表用)(令和6年3月1日以降適用)により算出しており、要領は岩手県のホームページで公表しております。</p>		
<p>2</p>	<p>第18号委託単価表「連絡車(ライトバン)運転」におけるガソリンの数量、第19号委託単価表「橋梁点検車運転」における軽油の数量、第20号委託単価表「リフト車運転」における軽油の数量についてご教示願います。</p>		<p>それぞれ、岩手県橋梁点検業務委託積算要領(公表用)(令和6年3月1日以降適用)により算出しており、第18号委託単価表「連絡車(ライトバン)運転」については、日当たり運転時間を1時間で計上しています。 また、第19号委託単価表「橋梁点検車運転」における軽油の数量は1日あたり48.5L、第20号委託単価表「リフト車運転」における軽油の数量は1日あたり18.0Lで計上しています。</p>		